

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第111回本部会議 記録

日 時／令和4年5月27日（金）
15：00～：15：25
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第111回本部会議を開催します。
まず、国の基本的対処方針の変更、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【佐賀井新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。スライド1です。5月23日に開催されました政府対策本部において、基本的対処方針の一部が改正されましたので、そのポイントについてご説明いたします。

まず水際対策です。6月1日から、一部の国や地域からの入国者への入国時の検査、入国後の自宅待機を求めないことなど、見直しが進められますとともに、入国者総数の上限を、これまでの1日当たり1万人から2万人を目途とすることとされました。

続いてワクチン接種です。4回目接種の目的を重症化予防と明記しますとともに、その対象者ですが、一つ目としては、60歳以上の者、二つ目として18歳以上の基礎疾患を有する者などとされたところです。

続いてスライド2。マスクの着用です。表の左側になります。その着用を推奨する場合として、他者との距離、2 m以上がとれない場合や、会話を行う場合、高齢者との面会時や病院など、ハイリスクの方々と接する場合などとされておりまして、その一方で、表の右側になりますが、その着用を推奨されない場合として、他者との距離がとれ、会話をほとんど行わない場合ですとか、夏場は熱中症予防の観点から、マスクを外すことなどが推奨されるなどとされたところでございます。

続いてスライド3です。まず学校での着用ですけれども、衛生管理マニュアルなどを踏まえた対応を基本とし、距離が十分確保できない場合には、児童などにその着用を指導することに加えまして、十分な距離が確保できる場合や、体育の授業では着用は必要ないことなどを指導すること、運動活動などでは、体育の授業の取扱いに準じつつ、練習場所や更衣室など食事や集団での移動には、その着用を含め、感染対策の徹底が求められているところです。最後に、2歳未満児等の着用ですが、2歳未満児の着用は奨めないとされましたほか、2歳以上児であっても、他者との距離に関わらず、その着用を一律には求めないことなどについて明記されたところです。資料1の説明は以上となります。

続きまして資料2-1をご覧くださいと思います。スライド1です。主な指標の状況ですが、昨日5月26日時点で、新規感染者数は、今週先週比で引き続き1を下回っておりまして、人口10万対の新規感染者数は、札幌市289.9人、札幌市を除く地域で246.5人、全道で262.8人と、いずれの地域も減少が見られます。療養者数も同様の傾向にあります。また、病床使用率ですが、札幌市22.3%、札幌市を除く地域で17.6%、全道で19.0%と、足下で減少はしていますが、増減を繰り返している状況にございます。

続いてスライド2です。各圏域の状況です。新規感染者数は、全ての圏域で今週先週比

が1を下回り、減少が見られております。一方で、病床使用率ですが、減少が見られる圏域があるものの、札幌市や道南圏などで一部増加が見られております。

続いてスライド3。総評になります。医療提供体制です。療養者数は減少傾向が続きまして、人口10万対404.6人。病床使用率は足下で減少しているものの、増減を繰り返しております。全道では19.0%、医療機関などでの集団感染の影響もございまして、札幌市は22.3%となっております。

感染状況です。新規感染者数は、8日連続で先週比が1を下回りまして、減少傾向が続き、人口10万対262.8人となっておりますが依然高い水準にあります。年代別では、引き続き30代以下が約7割を占めるほか、60代以上が1割を超えております。

今後の対策です。4月18日以降「春の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」といたしまして「普段から」「飲食では」「感染に不安を感じる時」におけます3つの行動の実践の働きかけなどに取り組んできたところです。現在、新規感染者数の減少傾向が続いていますが、全国と同様にBA.2系統に概ね置き換わったと考えられる中、依然として高い水準で推移しております。医療機関などでの集団感染の継続のほか、病床使用率も足下では減少しているものの、増減を繰り返しております。

次に総評2になります。こうしたことから、新規感染者数をさらに減少させ、医療への負荷を着実に抑えていくため、これまで取り組んできた3つの行動の実践や、ワクチン接種の促進の働きかけについて、引き続き、スライド画面にありますとおり資料2-2になりますが「感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」の下、その実践を呼びかけていくということにしております。資料は後ほどご参照いただきたいと思います。

マスクの着用に関し、関係省庁の通知や基本的対処方針の変更がありましたので、市町村や関係団体に周知しますとともに、スライド画面にございます資料2-2と併せまして、道民の皆様にはわかりやすく周知し、実践を呼びかけてまいります。

自宅療養者などが約2万人と多数になる中で、療養される方々の利便性の向上を図る観点から、療養者ご自身が解除日の目安を把握しやすくなるよう、解除日を表示するWebサイトを開設してまいります。

続いてスライド5。総評3になります。ワクチンの3回目接種ですが、他の世代に比べ接種率が低い若年層への働きかけを続けますとともに、重症化リスクが高い未接種の高齢者への情報提供、あるいは接種希望への対応を市町村と連携して取り組んでまいります。また、政省令が改正され、5月25日から4回目接種が可能となり、道内でも順次接種が開始されるため、高齢者など接種対象の方への周知を含め、接種の円滑な推進に向けまして、市町村支援に努めてまいります。

続いてノババックスワクチンですが、道の接種センターで本日から予約受付、6月5日から接種を開始します。これまで未接種の方も含めて、接種の対象となりうる方に接種を検討いただけるよう、市町村と連携し、丁寧な情報提供など接種促進に取り組みます。

国は5月26日、資料3のとおりですが、水際措置の見直しを公表しております。6月10日から外国人観光客の入国制限を見直すとともに、新千歳空港の国際線の受入れを6月中に再開することを明らかにしましたことから、道といたしましては、引き続き情報収集を進めるとともに、国に対し、受入再開に当たり必要な対応を求めてまいります。

次にスライド6以降につきまして、何点か主要な動向などを補足説明いたします。

少しスライドを飛ばしましてスライド24をご覧くださいと思います。年代別の感染者割合ですが、引き続き30代以下が約7割を占めておりますとともに、60代以上が1割を超えている状況にございます。

スライド26をご覧くださいと思います。ワクチン接種ですが、3回目接種の状況ですけれども、5月25日現在、VRSベースで約314万人、接種率は6割となっております。このうち65歳以上の高齢者の方は、約148万人、接種率ですと88.6%。その下ですが小児へのワクチン接種は、1回目が18.2%、2回目が14.2%となっております。

続いてスライド28をご覧くださいと思います。全道の3回目接種の年代別の状況ですが、65歳以上では、88.6%と高い水準でございますけれども、10代では12歳から17歳の3回目接種が、本年の3月25日から始まったこともございまして、いまだに22.0%にとどまっている状況でございます。接種率が50%に届いていない30代以下の接種の更なる加速化に向けまして、市町村の取組をより一層支援してまいります。

スライド29をご覧ください。年齢区分人口に占める感染者の割合ですが、ワクチンの接種対象外が多い10代以下ですと、人口の1割以上が感染している状況です。また介護施設などでの集団感染の影響で、高齢者の感染者割合が増加している中で、3回の接種割合が高い高齢の年代では、感染者の割合が低く抑えられておりまして、一定程度ワクチン効果が現れていると考えられます。こうした状況につきましては、次のスライド30のグラフを見ますと、その傾向がイメージしやすいと思いますので後ほどご参照いただければと思います。

続いてスライド31をご覧くださいと思います。道の接種センターですけれども、5月28日、29日の両日実施いたします3回目接種の予約を受付けております。いずれの日程も予約枠に空きがありますので引き続き呼びかけしてまいります。

スライド32をご覧ください。道の接種センターでは、道医師会、札幌医大、道薬剤師会、道看護協会等のご協力の下、6月から9月までの毎週日曜日に、ノババックスワクチンの接種を実施することとしておりまして、本日午前10時から予約受付を開始したところでございます。既に初日の分は予約枠に達している状況ではございますけれども、この対象となる方ですが、アレルギーなどの関係から1回目あるいは2回目接種でアストラゼネカワクチンを接種された方、また、メッセンジャーRNAワクチンで副反応が強く出た方、そうしたことが心配でこれまで未接種となっている方など、道内の市町村が発行する1回から3回目用の接種券をお持ちの18歳以上の方には接種を検討していただければというふうにご考えてございます。

スライド33をご覧ください。接種可能なワクチンの種類や接種対象者について、5月25日の政省令改正の変更点などをまとめまして、ポイントを赤枠で囲んでございますので後ほどご覧いただきたいと思っております。

最後です。スライド34をご覧くださいと思います。60歳以上の方あるいは18歳以上で基礎疾患を有する方などを対象に、5月25日から順次開始とされております4回目接種の周知に加えまして、高齢者をはじめとしたこれまで3回の接種を受けていない方への情報提供ですとか、接種希望者への対応などについて、市町村と連携し、取組を進めてまいります。

その他のスライドにつきましては、本日の説明に関するデータや情報でございますので、後ほどご覧いただければと思います。資料2については以上でございます。

引き続き、資料3をご覧くださいと思います。資料2-1道内の感染状況、それから資料2-2感染拡大防止に向けて道民の皆様へのお願いについて、専門家、有識者の皆様のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体の方々にも事前にお知らせしているところでございます。有識者、専門家の皆様からは、概ね妥当である旨のご意見をいただいておりますけれども、その主なものについてご紹介いたしますと、1、2のとおり、ワクチン接

種を進めていただきたい、3、4のとおり、マスク着用の注意点なども含めまして幅広く周知していただくほか、学校現場など実情に即した啓発の徹底などもお願いしたい、5のとおり、やや危機感が薄れている傾向にあるので感染防止行動の必要性などメッセージを発し、もう一度押さえ込むことで社会経済活動再開のハードルを下げられると考える、などといったご意見が寄せられておりまして、こうした面につきましては、今後の対策の参考としてまいります。

説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から、説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の山口でございます。資料4に基づきまして、札幌市の感染状況のご説明をいたします。

それでは、スライドの1枚目をご覧ください。新規感染者の1週間の合計につきましては、昨日の5月26日時点で5,686人、人口10万人当たりでは289.9人と、5月14日から減少に転じているところでございます。

それでは次のスライドをご覧ください。入院患者の状況でございますが、入院患者数、黄色の棒グラフでございますが、昨日時点では156人、また重症患者数はゼロとなっております。入院患者数につきましては、重点医療機関での集団感染の影響もあり、増加が見られましたが、新規入院者の大半が軽症者である状況は変わらず、入院期間も比較的短く回転率も早いことから、直ちに病床が不足する状況にはないと判断をしております。

それでは最後のスライドをご覧ください。検査件数でございます。直近の1週間では16,193件の検査をしております。1日平均しますと約2,300件の検査を実施しております。陽性率は昨日の時点で、35.1%と4割を切ったあたりで推移しているところでございます。直近の感染状況は落ち着きをみせておりますが、感染拡大を防ぐためにもワクチン接種の促進と場面に応じた感染対策を続けながら、社会経済活動を進めていくことが重要と考えてございます。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部、振興局から順次発言をお願いいたします。まず教育長からお願いします。

【倉本教育長】

これから夏の季節を迎えるに当たりまして、文部科学省及び厚生労働省から学校生活におけるマスクの着用について、改めて留意点が示されました。資料5をご覧ください。児童生徒のマスク着用については、衛生管理マニュアルなどを踏まえた対応を基本とし、人との距離が確保できる場合は、マスクを着用する必要はありません。具体的な場面として3つお示しをしておりますが、まず登下校時は、気温、湿度や暑さ指数が高い日は、熱中症など健康被害が発生する恐れがあるため、マスクを外し、その際は、人と十分な距離を確保し、会話を控えることとしております。また、体育の授業においては、マスクの着用は必要ありませんが、十分な身体的距離が取れない状況で、十分な呼吸ができなくなるり

スクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用することとしております。運動部活動においても、体育の授業に準じ、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて実施することとしております。道教委といたしましては、各学校等において、これらの留意事項を踏まえ、児童生徒の健康被害を防止するとともに、積極的な情報発信を通して、家庭や地域と連携を図りながら、安全安心な学校生活と、学びの保障に取り組んでまいります。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に根室振興局長お願いいたします。

【岡嶋根室振興局長】

根室管内における感染状況と主な取組について、資料6によりご報告をいたします。

まず資料上段の管内の感染状況についてですが、年明け以降、感染者数が増加し、3月には減少傾向を示したものの、人の動きが活発となりました4月以降増加に転じ、4月下旬に減少するものの、下がりきらないうちに5月中旬以降、再び増加傾向を示しており、5月25日には1日の公表数としては過去最多となります52人を記録しております。また、4月以降管内では5件の集団感染が発生しており、そのうち高齢者施設での発生が4件と顕著であり、重症化リスクの高い高齢者の方々への感染拡大が懸念をされるところでございます。振興局といたしましては、このような状況を踏まえ、下段のとおり、管内住民の皆様へ感染拡大の防止に向け、3つの行動の徹底や、ワクチン接種の積極的な検討などを促すため、管内の各市町長の皆様との共同メッセージをゴールデンウィーク前の4月26日に発出したほか、定例の報道懇談会におきまして、報道機関の皆様に対し周知を依頼するなど、機会を捉えて拡大防止の普及啓発に努めるとともに、高齢者施設での集団感染の発生や、道内で新規感染者に占める高齢層の割合が高まっていることを踏まえまして、高齢者福祉施設や障がい福祉施設などに集団感染を防ぐ取組の徹底について文書でお願いをしたところでございます。さらに今後の取組といたしましては、国においてマスク着用の考え方などが示されたことから、こうしたことも踏まえまして、地元FMを活用した周知啓発のほか、共同メッセージを今後改めて発出する予定でございます。また、保健所体制を確保するために、根室と中標津の両保健所に、振興局の各課や出先機関からの応援職員を、4月からは延べ2名派遣しているところでございますが、新たに、根室圏域保健所業務支援センターを5月25日に根室保健所内に設置し、二つの保健所でそれぞれ行っておりました疫学調査業務に関する事務作業につきまして、同じ内容の業務の手順や様式を統一した上で、支援センターに集約をして、業務の効率化を図ったところでございます。こうしたことによりまして、保健師の方々が、事務作業に忙殺されることなく、高リスクの陽性者やクラスター対応などにより注力することが可能となるほか、根室振興局からの応援職員の中標津への移動や宿泊などの負担が軽減されるといった効果が期待できると考えているところでございます。加えまして保健所業務の負担が増していることから、会計年度任用職員3名の募集を行い、支援センターなどの体制強化を図ることとしているところであり、根室振興局といたしましては、今後も、各市町や関係団体などの皆様と、緊密な連携を図りながら、引き続き感染拡大の防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

このほか、ご発言はございませんか。なければ本部長から。

【本部長（知事）】

本日の新規感染者数は、1,624人となりました。人口10万人当たりでは、昨日は262.8人となりまして、12日連続で減少が続いています。新規感染者数は、5月14日をピークに減少に転じた可能性があります。その一方で、全国と同様に、道内でもBA.2系統へ概ね置き換わったと考えられる中、新規感染者数は依然として高い水準で推移し、病床使用率も足下では減少しているものの、増減を繰り返しているところでもあります。このため、もう一段、感染者数を減少させ、医療への負荷を着実に抑えていくことが重要になります。こうした最近の感染状況、そして今後の感染拡大防止については、先日、札幌市の秋元市長とも認識の共有をしたところでもあります。このような状況を踏まえ、これまで働きかけてきた3つの行動と、ワクチンの接種について、引き続き「感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」として、道民の皆様呼びかけを行ってまいります。各本部長、地方本部長においては、道民の皆様お一人お一人の実践につながるよう、周知や普及啓発に取り組んでください。この3つの行動にも関連をするわけではありますが、マスク着用に関して今週23日、基本的対処方針が変更され、国の考え方が示されました。道としても、この内容について3つの行動と併せ、道民の皆様にお伝えをするとともに、特に今後、気温や湿度が高くなる時期を迎えることから、屋外での取扱いについて、しっかりと周知してほしいと思います。また、マスク着用の具体的な運用については、今後とも状況に応じ国に確認をするなど、丁寧に取り組んでほしいと思います。現在の感染状況や医療への負荷の状況を踏まえ、ワクチン接種を着実に進めていくことが引き続き重要になります。3回目接種については、接種率が4割を超えたものの、依然として他の世代に比べて接種率の低い20代、30代の若年層について、引き続き市町村とも連携し、積極的な接種の検討を呼びかけてください。また、重症化予防を目的とする4回目接種も始まったところではありますが、今後、準備が整い次第、順次各市町村において接種が始まることとなるわけではありますが、対象となる高齢者の方々などが速やかに接種していただけるよう、市町村の支援に努めるようお願いいたします。ノババックス社製のワクチンについてであります。本日から北海道ワクチン接種センターでの予約受付を開始し、6月5日から接種を開始いたします。これまで副反応を心配されて接種を控えてきた方々などへの接種の促進も重要であります。こうした接種の対象となりうる方に対して丁寧な情報提供を行うなど、市町村や関係機関と連携して接種の促進に向け取り組んでください。

最後になりますが、昨日、岸田総理が6月10日から外国人観光客の入国受け入れを再開するとともに、6月中に新千歳空港の国際線受け入れを再開できるよう準備を進めることを表明されました。道としては、これまで、国が十分な水際対策を講じるとともに、国民の皆様丁寧な説明を行うこと、さらには、感染状況の変化に応じた柔軟な対応を行うことなどを求めてきたところでもあります。今後の国の動向について情報収集を行うとともに、引き続き国に対し、受入再開に当たり、必要な対応を求めていくように指示をいたします。私から以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いします。
以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第111回本部会議を終了します。

（了）